

東京都災害廃棄物処理支援事業記録【概要版】・・・東日本大震災に伴う支援活動・・・

平成 26 年 3 月
東京都環境局

第1章 事業スキームの構築

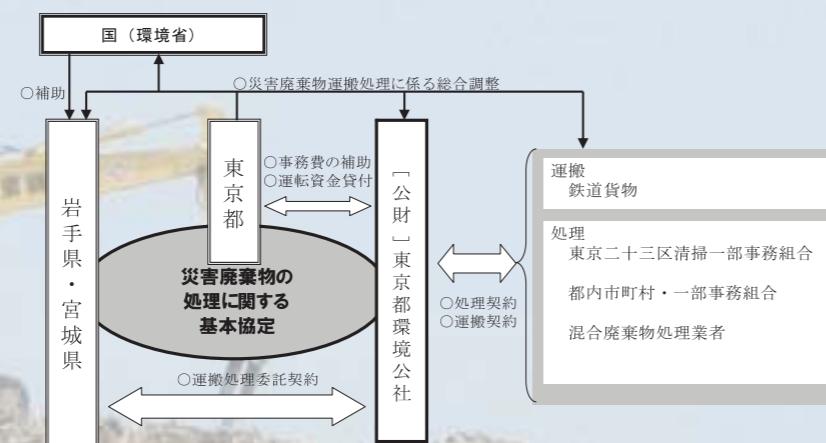
災害復興に向け、岩手県・宮城県、東京都及び公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）が災害廃棄物の処理に関する協定を締結し、被災地の災害廃棄物を都内（首都圏）に運搬し、都内自治体や民間事業者が協力して破碎・焼却等の処理を円滑に行えるシステムを構築した。

被災地側の利点

遠方の処理先の調整が簡素化、公社への一括契約・支払による事務の軽減、基準不適合による返送リスクを回避

受入施設側の利点

災害廃棄物の受入可能量の変動に柔軟に対応、災害廃棄物の品質面で安全な処理を実現、運搬、処分業者等の円滑な処理経費の支払



第2章 事業開始までの経過記録

事業スキームを構築したことを受け、東京都は、岩手県及び宮城県に災害廃棄物の受入処理を提案し、災害廃棄物処理支援事業を開始した。

災害廃棄物の処理基本協定

- 岩手県：平成 23 年 9 月 30 日に処理基本協定を締結
- 宮城県：平成 23 年 11 月 24 日に処理基本協定を締結

なお、処理基本協定の締結に先立ち、女川町災害廃棄物の受入処理を相互に協力する基本合意書を、特別区長会及び東京都市長会、女川町、宮城県及び東京都で締結した。

都内民間処理施設の受入準備

災害廃棄物の発生状況及び性状等の現場調査を踏まえ、受入基準の決定、募集要領等を作成し、岩手県宮古市災害廃棄物を先行的に処理を開始した。



住民説明会の様子

都内清掃工場の受入準備

受入れに当たっては、清掃工場所在区市町村の住民の理解を得るために、区市町村及び区市町村と協力しながら、受入可能な廃棄物の形状・性状の確認、危険物・有害物等の分別状況及び放射能対策などを被災地等で相互に確認し、被災地及び都内清掃工場での試験焼却を行った。

その試験焼却結果を住民説明会にて説明を行い、受入自治体の住民等に理解と協力を求めた。住民説明会は、特別区及び多摩地域で計 33 回、延べ約 2,000 人を対象に開催した。

災害廃棄物の発生状況



第3章 災害廃棄物処理支援の記録

平成 23 年 1 月から平成 26 年 2 月までに、東京都内自治体の清掃工場及び民間処理施設で、約 168,000 トンの災害廃棄物を受入処理してきた。

また、福島第一原子力発電所の事故を受け、災害廃棄物の搬出時に、3 回の放射能測定を行った。測定結果は、受入基準に全て適合した。

放射能測定の概要

	測定方法	測定頻度	受入基準
1回目	災害廃棄物周辺の放射線量率	全数 (ロットごと)	災害廃棄物の影響がない地点の 3 倍以内
2回目	遮蔽体内での災害廃棄物の放射線量率	コンテナごと (サンプル)	0.01 μ Sv/h 以内
3回目	コンテナ両側面の放射線量率	コンテナごと	災害廃棄物の影響がない地点と比べて、有意に高くないこと。

第4章 培った広域処理のノウハウ

災害廃棄物の受入事業記録（概要）

搬出元	災害廃棄物の種類	受入処理量 ($\times 10^3$ t)	受入処理期間																							
			平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度													
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
宮古市	混合廃棄物 (建設混合廃棄物、廃棄物処理施設)	18,011																								
山田町	混合廃棄物 (廃プラスチック系混合廃棄物)	1,330																								
大槌町	混合廃棄物 (建設混合廃棄物)	21,433																								
釜石市	混合廃棄物 (建設混合廃棄物)	31,796																								
大船渡市	混合廃棄物 (漁網系混合廃棄物)	2,275																								
陸前高田市	混合廃棄物 (建設混合廃棄物)	31,123																								
女川町	可燃性廃棄物(木くず等)	31,428																								
石巻市	廃棄物 (建設混合廃棄物)	7,051																								
	合計	167,891																								

※各項目少數点以下切り捨て表示のため、合計値が一致しない。

搬出元別災害廃棄物受入処理概要

受入処理成果（例）



岩手県大槌町



宮城県石巻市



宮城県女川町

第4章 培った広域処理のノウハウ

災害廃棄物を処理支援していく中で培ったノウハウの概要は次のとおりである。

第一に、被災現場での災害廃棄物の選別処理、都内での受入れを経験したことである。

- がれきの集積、選別処理、処分方法等の全体工程を、被災地自治体職員と一緒にになって経験しながら、処理ノウハウを培うことができた。

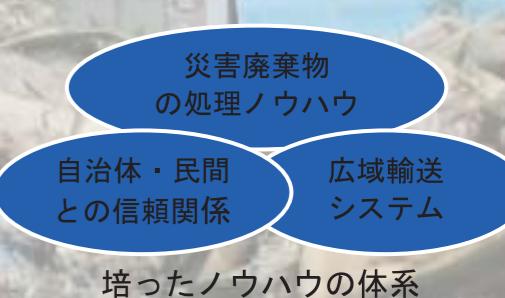
第二に、安全、安心な広域輸送システムを確立できることである。

- 災害廃棄物専用コンテナの製作、清掃工場への配達車両の改造、大量の災害廃棄物を安定的かつ計画的な鉄道貨物輸送体制の下で実現できた。

第三に、都内自治体及び民間事業者と、次の災害対応にも活用しうる強固な信頼関係を構築できることである。

- 住民説明会の共同開催、受入基準の策定、処理困難物の受入処理等を関係者と災害廃棄物処理を相互で協力しながら、信頼関係が強固になった。

このように培った信頼関係は、平成 25 年 10 月に発生した大島町土砂災害の災害廃棄物処理で生かされている。



第3章 災害廃棄物処理支援の記録

平成 23 年 1 月から平成 26 年 2 月までに、東京都内自治体の清掃工場及び民間処理施設で、約 168,000 トンの災害廃棄物を受入処理してきた。

また、福島第一原子力発電所の事故を受け、災害廃棄物の搬出時に、3 回の放射能測定を行った。測定結果は、受入基準に全て適合した。

放射能測定の概要

<問合せ先>

東京都環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課 TEL03-5388-3478 FAX03-5388-1381